

IV. 外来機能との連携

1. 入退院における外来機能とその重要性

外来から、入院が予定されている患者に対し、入院する前から積極的な支援を行うことが必要であるとされる。患者が入院することについて事前に理解されることで、外来から、入院、そして、スムーズな退院につなげることが可能となることから、外来における入院前からの支援は重要な役割とされる。

(図 6)

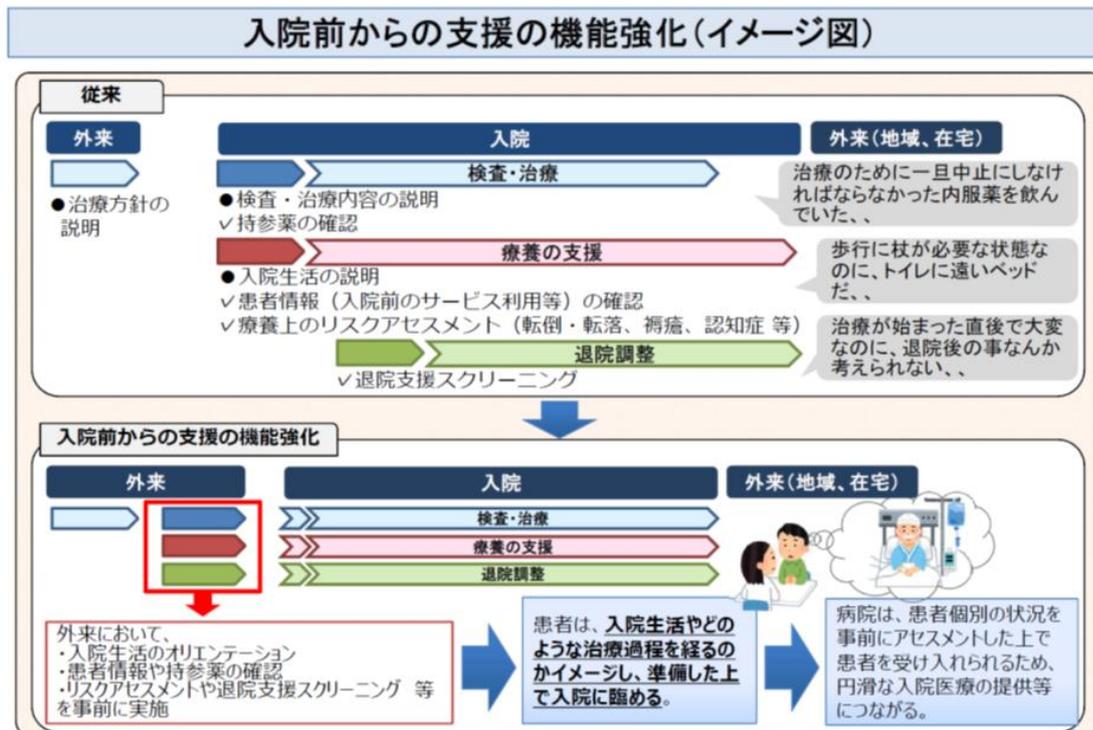


図 6 イメージ図 (厚生労働省資料)

なお、令和2年度の診療報酬改定においては、入院時支援加算の要件として、入院前に

- ・身体的・社会的・精神的背景を含めた患者情報の把握
- ・入院前に利用していた介護サービス・福祉サービスの把握 (要介護・要支援の場合)
- ・褥瘡に関する危険因子の評価
- ・栄養状態の評価
- ・服薬中の薬剤の確認
- ・退院困難な要因の有無の評価
- ・入院中に行われる検査・治療の説明
- ・入院生活の説明

の項目のすべてを実施し、病棟のスタッフ (看護師・栄養士・リハビリ・薬剤師・MSW など) との情報共有や患者又はその家族等への説明等を行うことが評価されています。(図 7)

入退院支援の取組の推進

入院時支援加算の見直し

➤ 関係職種と連携して入院前にア～クの項目を全て実施し、病棟職員との情報共有や患者又はその家族等への説明等を行う場合の評価をさらに評価する。

現行	改定後																
【入院時支援加算】 入院時支援加算 200点(入院中1回)	【入院時支援加算】 イ (新)入院時支援加算1 230点 ← 項目ア～クを全て行う場合 ロ 入院時支援加算2 200点																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="background-color: #d9e1f2;">ア</td><td>身体的・社会的・精神的背景を含めた患者情報の把握 (必須)</td></tr> <tr><td style="background-color: #d9e1f2;">イ</td><td>入院前に利用していた介護サービス又は福祉サービスの把握 (該当する場合は必須)</td></tr> <tr><td style="background-color: #d9e1f2;">ウ</td><td>褥瘡に関する危険因子の評価</td></tr> <tr><td style="background-color: #d9e1f2;">エ</td><td>栄養状態の評価</td></tr> <tr><td style="background-color: #d9e1f2;">オ</td><td>服薬中の薬剤の確認</td></tr> <tr><td style="background-color: #d9e1f2;">カ</td><td>退院困難な要件の有無の評価</td></tr> <tr><td style="background-color: #d9e1f2;">キ</td><td>入院中に行われる治療・検査の説明</td></tr> <tr><td style="background-color: #d9e1f2;">ク</td><td>入院生活の説明 (必須)</td></tr> </table>	ア	身体的・社会的・精神的背景を含めた患者情報の把握 (必須)	イ	入院前に利用していた介護サービス又は福祉サービスの把握 (該当する場合は必須)	ウ	褥瘡に関する危険因子の評価	エ	栄養状態の評価	オ	服薬中の薬剤の確認	カ	退院困難な要件の有無の評価	キ	入院中に行われる治療・検査の説明	ク	入院生活の説明 (必須)	<p style="font-size: small;"> 外来 → 入院 ア～クの評価 → 事前に情報共有 → 入院後の対応 </p>
ア	身体的・社会的・精神的背景を含めた患者情報の把握 (必須)																
イ	入院前に利用していた介護サービス又は福祉サービスの把握 (該当する場合は必須)																
ウ	褥瘡に関する危険因子の評価																
エ	栄養状態の評価																
オ	服薬中の薬剤の確認																
カ	退院困難な要件の有無の評価																
キ	入院中に行われる治療・検査の説明																
ク	入院生活の説明 (必須)																

総合機能評価加算の新設

➤ 入退院支援加算について、高齢者の総合的な機能評価を行った上で、その結果を踏まえて支援を行う場合の評価を行う。

図7 入退院支援の取組の推進 (厚生労働省資料)